

生命の気づきから尊さを育む保育の創造Ⅱ

～「生命の保育」における指導計画の立て方を中心に～

A Study on a Preschool Teaching Method for the Discovery of the Value of Plant
and Animal Life II

野 口 伐 名
Isaaki Noguchi

I 問題の所在

本稿の目的は、前号（「第4号」）に引き続いて、幼児期における「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」（以下、「生命の保育」と略称）と言う研究テーマのもとに、今、日本において喫緊の研究課題になっている保育園保育における幼児の「生命の保育」を、どのようにして創造すれば良いのか、具体的実践的に究明することにある。それは、幼児が身近な動植物とかかわる中で、幼児の「生命の認識」の発達のプロセスを究明しながら、保育士の「働きかけ」としての計画的な環境構成と援助のあり方、そして異年齢交流保育と家庭との連携や子育て支援などの視点から、「生命の気づきから尊さを育む保育」をどのように創造していくべきか、具体的に明らかにすることである。しかしながら前号（「第4号」）においては、紙幅の関係から「生命の保育」における幼児の横断的縦断的発達と保育士の保育方法の探究に主眼がおかれ指導計画の作成のあり方については割愛されている。この「生命の保育」の創造に関わる指導計画の作成のより具体的な研究の着眼点は、①身近な植物・動物に関わる幼児の発達過程、②保育士の「働きかけ」としての計画的な環境構成と援助、③異年齢交流保育と子育て支援（家庭との連携）など三つの問題である。それらは、あくまでも幼児の主体性を大切にされた保育士の働きかけとなる計画的な環境構成と援助のあり方、そして異年齢交流保育と子育て支援（家庭との連携）のあり方について、幼児の発達過程に即した指導計画の作成のあり方について考察を試みることである。

そこで、本稿では、前号（「第4号」）で紙幅の関係から割愛された「生命の保育」の保育実践にかかわる指導計画の作成の問題に視点を据えて、第一に、「生命の保育の創造」に関わる指導計画の作成のあり方について、第二に、「生命の保育」における指導計画の作成の視点からの継続研究として、長橋保育園吉田純子主任保育士による「生命の保育」としての「お散歩」を、第三に、津軽野保育園水島和子主任保育士による「生命の保育」としての「りんご栽培自然体験活動」における指導計画の立て方などの三つの問題を課題設定して考察を試みるものである。なおこれら「お散歩」と「りんご栽培自然体験活動」では、前号でも今後の研究課題として残されていた「生命の保育」の視点からの「3歳未満児保育・学童保育・障害児保育・異年齢交流保育や地域子育て支援などと融合した系統性のある指導計画」作成のあり方についても関連的に考察を試みている。しかしながら、「地域性の特色の一つでもある雪の季節」における「生命の保育」の指導計画作成のあり方については今後に残されている。

II 「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」－「生命の保育」における指導計画の立て方

1. 「生命の保育」における指導計画作成の基本的な考え方

「生命の保育」の指導計画は、五所川原市の豊かな自然環境を保育の場に取り入れて、生命ある自然で

ある「タンポポ」と「カエル」の年間の横断的縦断的な観察を通して明らかになった幼児の「生命の認識の発達の流れと姿(遊び・課題活動)」を基礎において作成されている。それは、幼児の生命の認識の「発達の流れと姿(遊び・課題活動)」から見出された「発達の流れと節目」に即した「ねらい」を設定し、「生命の保育」における楽しく望ましく「ふさわしい幼児の活動」を予測することができると考えたからである。そしてこれらの「ねらい」と「ふさわしい幼児の活動」に対応した保育士の「働きかけ」としての計画的な環境構成と援助のあり方について、感性の育成・遊びの展開・知的好奇心の誘発などの三つの視点から「個への配慮」の工夫や「個と集団の関わりを生かす保育」を念頭に置いた指導計画の作成を試みている。更には保育園におけるたくましく生きる力を育む「保育の広がり求めて」、異年齢交流保育や家庭との連携、子育て支援を取り入れた指導計画を作成して保育実践と保育の評価を試みている。従って、「生命の保育」における指導計画の作成において最も重要且つ必要な問題となるのは、指導計画作成の基礎作業としての保育観察、指導計画の作成の中核としての「生命の認識の発達の流れと姿(遊び・課題活動)」、保育の広がりとしての異年齢交流保育・家庭との連携・地域子育て支援など三つの課題である。

2. 指導計画作成の基礎作業としての保育観察

保育観察は、幼児の「生命の気づきから尊さを育む」指導計画を作成するための基礎的作業である。保育観察を「生命の保育」の実践研究に導入したのは、最も身近な保育活動の場としての自然環境の中で展開される幼児の主体的な保育活動(遊び・課題活動)を、保育士が直接観察することによって、幼児の一年間を通しての横断的なそして0~6歳の、縦断的に進歩的向上的に変容し成長する姿(遊び・課題活動)を通して、幼児の「生命の気づきから尊さを育む」ための保育過程を明らかにすることができると考えられたからである。

保育観察の対象としては、身近な生命ある植物としてタンポポを、そして動物としてカエルを取り上げている。タンポポとカエルは、幼児の好きなそして自由なしかも主体的な遊びを引き出す最も身近な自然環境「生命ある自然」であるからである。それは、保育士にとっては、遊びを楽しめる幼児の身近な素材から教材となる重要な保育の自然環境である。1500事例の保育観察から、幼児の生命の認識の「発達の流れと節目」に着目して、幼児の「生命の気づきから尊さを育む姿」を見ると、例えば、タンポポのそれは次の図表1に明らかなように、『わーきれい。』『タンポポがいっぱい』と自然に遊び始める」幼児の活動から、『タンポポの花踏まないでね。おーとっとっ』『まだ、小さいのは咲かないよ。あれみたいに大きくなってから咲くんだよ。』と生命に気づき、『あんまり小さいからとらないよ。』とタンポポをみつめながら話し微笑み合う」という生命の尊さを育む姿が観察されている。

図表1 生命の気づきから尊さを育む姿

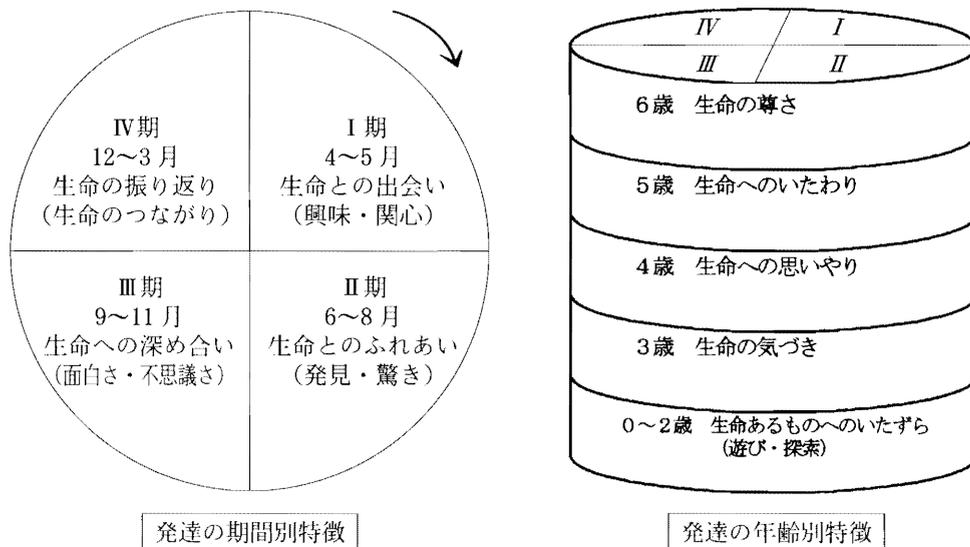
		幼児の活動の姿	援 助	幼児の生命の気づきから尊さを育む姿
感性	直接体験 (自然体験)	・「わー、きれい。」「タンポポがいっぱい」と自然に遊び始める。「タンポポの花踏まないでね。おーとっとっ」「まだ、小さいのは咲かないよ。あれみたいに大きくなってから咲くんだよ。」	◎幼児の個性や感性を尊重する。 ・「そうだね。これはまだ小さいものね。もう少ししたら咲くから大切にしようね。」	・「あんまり小さいからとらないよ。」とタンポポをみつめながら話し、微笑み合う。

このように保育観察は、「生命の保育」において、最も重要な指導計画作成上の基礎作業となっているのである。

この生命ある自然「タンポポ」と「カエル」の年間の横断的縦断的な観察を通して明らかになったことは、「生命の保育の創造」における指導計画を作成するに当たって、幼児の横断的縦断的な発達の「期

間別特徴と年齢別特徴」と幼児の「生命の認識」における「発達の流れとその節目」の存在である。即ち、幼児の一年間を通した「生命の認識の発達の流れと姿（遊び・課題活動）」には、図表2「幼児の発達のプロセス」のように、幼児の「生命の認識」における「発達の流れとその節目」が見られるのである。

図表2 幼児の発達のプロセス



幼児なりに自然の摂理の偉大さを捉え認識して、生命への気づきから尊さを育んでいるのである。

3. 「生命の保育」における指導計画の作成の中核—生命の認識の発達の流れと姿（遊び・課題活動）

既に触れたように、我々の「生命の保育」の指導計画は、保育観察から見出された幼児における生命の認識の「発達の流れと姿（遊び・課題活動）」を中核にして作成されている。それは、幼児は、自然環境の中で主体的に関わりを持つことによって、「あらゆる生きとし生ける物」の生命に気づき生命の尊さを認識し育んでいくことが明らかになっているからである。幼児の生命の認識の「発達の流れと姿（遊び・課題活動）」は、一年（年間）を通して、最も身近な生命ある自然（植物：花・草・葉、動物：アリ・トンボ・カエル）に、「出会い」（4～5月・I期の「発達の節目」）、「ふれあい」（6～8月・II期の「発達の節目」）、「深め合い」（9～11月・III期の「発達の節目」）、「振り返り」（12～3月・IV期の「発達の節目」）など、図表3に見られるように、横断的な成長・発達（期間別特徴）を辿り、年齢別による発達段階（年齢別特徴）の視点からは、0～2歳の「生命あるものへのいたずら（遊び・探索）」、3歳の「生命の気づき」、4歳の「生命への思いやり」、5歳の「生命へのいたわり」、6歳の「生命の尊さ」など、図表4に示されているように、生命への「いたずら（遊び・探索）」、「気づき」、「思いやり」、「いたわり」、生命の「尊さ」の認識へと順を追って縦断的な成長・発達（年齢別特徴）を辿っている。

図表3 幼児の成長の姿からの発達の流れと節目(1)

		I期 4～5月	II期 6～8月	III期 9～11月	IV期 12～3月
		生命との出会い (興味・関心)	生命とのふれあい (発見・驚き)	生命への深め合い (面白さ・不思議さ)	生命の振り返り (生命のつながり)
期間別特徴	植	・「お花きれいだね。いい匂いがするよ」と言って喜ぶ。	・タンポポの綿毛の種を見つけると「ゴマみたい」と言って見せる。	・暑い日、手洗い場で摘んできた花に水を飲ませようとして洗っている。	・雪をはらい、「お花が咲いていないんだあ」と言う。 ・雪の下のタンポポの葉を見つけ、「草生きているね。すごいね」と感心している。
	物				

図表4 幼児の成長の姿からの発達の流れと節目(2)

年 齢 特 徴	0～ 2歳	生命あるものへの いたづら (遊び・探索)	植物	タンポポの花粉を顔につけて、「今、お化粧しているの」と言う。
			動物	カエルに水や砂、葉っぱをちぎってかける。
	3歳	生命の気づき	植物	花を摘むとき「赤ちゃんだもん」と言って蕾の花を残す。
			動物	カエルを捕まえた場所に戻し、「バイバイ」と手を振る。
	4歳	生命への 思いやり	植物	「もっと大きくなるんだよ、タンポポさん」と話かけしている。
			動物	「カエルくん、K君のせいで動かなくなってしまった。かわいそうに、かわいそうに」と言う。
	5歳	生命への いたわり	植物	花を摘もうとするが「やっぱり、かわいそうだ」とやめる。
			動物	カエルを捕まえられなかった子に「大丈夫だよ。優しく持てばいいんだよ」と言う。
	6歳	生命の尊さ	植物	友達が花を摘もうとすると「せっかくきれいに咲いているから、そのままにしておこうよ」と言うと、友達も同意している。
			動物	「暑いからかわいそう」とカエルに水をかけてあげる。

この幼児の生命の認識の「発達の流れと姿(遊び・課題活動)」の継続研究の成果について、吉田純子主任保育士が、弘前学院大学社会福祉学部研究紀要第4号(2004年3月)において、「生命の保育」の「育ち」の視点から、幼児は生命との「ふれあいの保育」から「生命」に「気づき」、生命との「深め合いの保育」から「生命への愛着心」を培い、生命への「振り返りの保育」から「生命の尊さを育む」こと、これら三つの発達段階を経て横断的発展的に発達していくことを明らかにし、津軽野保育園の水島和子主任保育士は、「生命の保育」の「育ち」について、幼児は、生命の「気づき」から生命の「認識」へ、生命の「認識」から生命の「尊さ」へと縦断的発展的に発達していくことを明らかにしながら、この幼児の生命の「気づき」「認識」「尊さ」へと成長発展するためには、「生命への願い(生命への畏敬の念)」を込めた保育士の「働きかけ」と集団保育における幼児同士の「生命への思い」を伝え合う「関わり合い」の重要性を指摘している。

この「生命の保育」の指導計画の中核の位置を占めている、幼児の生命の認識の「発達の流れと姿(遊び・課題活動)」から、我々は、そこから見出された幼児の生命の認識の「発達の流れと節目」に即した「ねらい」を設定し、楽しく望ましくふさわしい幼児の「活動」を予測(予想)している。そしてそれらの「ねらい」と予想される活動に対応した環境構成や援助のあり方について、感性・遊びの展開・知的好奇心の視点から指導計画の作成が試みられている。

4. 「生命の保育」における感性・遊びの展開・知的好奇心の意味とカンファレンス

「生命の保育」の指導計画の作成において、感性の育成・遊びの展開・知的好奇心の誘発など保育活動が重視かつ必要視されているのは、「生命の保育」における保育士の「働きかけ」としての計画的な環境構成と援助を行う上で、感性の育成・遊びの展開・知的好奇心の誘発などの三つの保育条件を満たすことが重要であると考えられたからである。計画的な環境構成と援助における三つの保育条件を「満たすこと」とは、一つには、計画的な環境構成において感性に関わる直接体験が可能になる自然環境を保障して設定することであり、その幼児の活動に伴う援助の重要なポイントとしては、幼児の個性や感性を尊重することである。保育士が幼児の感性に関わる直接体験を可能にする自然環境を保障する計画的な環境を構成することによって、幼児はのびのびと自然とふれあい、初めてオタマジャクシやカエルの動きや感触に驚く幼児の姿が予想され、その時に幼児の個性や感性を尊重する援助が必要であると考えられるのである。二つ目は、環境構成において遊びの展開をするための物的・時間的・空間的な「ゆとり」が必要なことであり、その幼児の活動に伴う基本的な援助として、幼児の主体的な遊びを大切にすること

とである。この幼児の遊びの展開を図る物的・時間的・空間的な「ゆとり」を保障することによって、カエルと一緒に飛び跳ねたり、水に泳がせて遊んだりして、たっぷりとふれあいを楽しむ幼児の姿（遊び・活動）が予想され、その時にこそ保育士による幼児の主體的な遊びを大切にすする援助が必要になるのである。そして三つ日は、環境構成において知的好奇心が誘発されるような雰囲気づくりであり、その幼児の活動に伴う援助の重要なポイントは、保育士による幼児との応答的な関わりを大切にすることである。知的好奇心が誘発されるような雰囲気づくりを保障することによって、「カエルのお家は小川やあじさいのお花だよ」と言う幼児の姿（遊び・活動）が予想され、保育士は幼児との応答的な関わりを大切にすする援助が必要となるからである。その意味で、計画的な環境構成と幼児の活動に伴う援助としての保育士の「働きかけ」は、「生命の保育」の成否を左右する最も重要な保育充足条件である。

指導計画の作成に際して、カンファレンス（省察）は、幼児理解の客観性を保つために、特に感性・遊びの展開・知的好奇心の考察に重点を置いて取り入れている。なお、先に触れた幼児の成長・発達の姿から見出された「発達の流れと節目」においても、保育観察とカンファレンスの結果から「まとめ」られている。

5. 「生命の保育」における日指導計画（日案）作成の諸項目（要素）とその保育実践例

(1) 日指導計画（日案）作成の諸項目（要素）とその様式

一般に、指導計画（日案）の作成に必要な諸項目（要素）は、幼児の年齢・クラスの名称・時期（期間）・地域や園や幼児の実態（環境と幼児の実態）・保育のねらい・保育の内容（指導内容）・環境構成・幼児の予想される活動（活動の予想）・保育上の配慮（保育士の援助を含む）・行事予定・家庭連絡・保育の評価などである。しかしながら、幼児は、自然環境の中で主體的に関わりを持つことによって生命の尊さに気づいていくことから、我々の「生命の保育」における日指導計画（日案）作成の諸項目（要素）については、図表5のように、ねらい・内容・「反省・評価」・前日までの幼児の様子、カンファレンス、時間・幼児の活動の流れ・環境構成・予想される幼児の姿・援助・配慮事項・個と集団の関わりを生かす保育・異年齢交流・子育て支援などを設定している。

図表5 「生命の保育」における日指導計画（日案）

月 日 指導計画 4.5歳児 主題 植物・タンポポとの関わりの中で「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」		ね ら い		内 容		反 省 ・ 評 価		
前日までの 幼児の様子	カンファレンス	時間	幼児の活動 の流れ	環境構成	予想される 幼児の姿	援助	配慮事項	
							個と集団の関わり を生かす保育	
							異年齢交流	
							子育て支援	

(2) 日指導計画（日案）作成の諸項目（要素）とその保育実践例

「生命の保育」（生命の気づきから尊さを育む）の指導計画の立て方については、その指導計画を作成するに当たって、①身近な植物（タンポポ）・動物（カエル）に関わる幼児の「生命に気づき尊さを認識する」発達過程、②保育士の「働きかけ」としての計画的な環境構成と援助、③異年齢交流保育と子育て支援（家庭との連携）、などの視点から究明を試みていることは既に触れた通りである。それは、より具体的には、あくまでも幼児の主體性を大切にすした保育士の働きかけとなる環境構成と援助のあり方を基本に置いて、更には「生命の保育」の広がりとしての異年齢交流保育と子育て支援（家庭との連携）のあり方についても探りながら、幼児の「生命に気づき尊さを認識する」発達過程に即した指導計画の立て方について考察を進めることである。「生命の保育」において、最も直接的に保育実践に関わる指導計画は、一日の指導計画（日指導計画・日案）である。そこでここでは、一日の「生命の保育」の指導計画（日指導計画・日案）の作成に当たって必要とされる諸項目（要素）の保育の実践事例について、

図表5に見られる、ねらい・内容・「反省・評価」・前日までの幼児の様子・カンファレンス・時間・幼児の活動の流れ・環境構成・予想される幼児の姿・援助・配慮事項・個と集団の関わりを生かす保育・異年齢交流・子育て支援の14の諸項目(要素)うち、この「(2)」では、紙幅の関係から基本的に押さえて行わなければならない、ねらい・内容・「反省・評価」・環境構成・援助などの四つの諸項目(要素)のみを扱い、前日までの幼児の様子・カンファレンス・時間・幼児の活動の流れ・配慮事項など五つの諸項目(要素)は、関連的に言及することにとどめ、そして個と集団の関わりを生かす保育・異年齢交流・子育て支援の三つの諸項目(要素)は、次の「(3)」において考察をすることにしたい。

1) 「生命の保育」のねらい・内容と保育の実践事例

ねらい・内容は、保育所保育指針をもとに、その時期にふさわしい「ねらい・内容」を設定されなければならない。幼児に対して、「育てたいもの」は何かを示すのが「ねらい」であり、そのために「経験させたい」と思うものが「内容」である。とすれば、保育士と幼児が生活を共有する中で、幼児に「育てたいもの」(ねらい)は何か、そのために「経験させたい」(内容)ものは何かを、外形的な活動の姿ではなくて、幼児の内面的な充実感・達成感を重視し、幼児の実態と一人一人の興味・関心を踏まえて捉えていくことが必要である。「生命の保育」におけるねらい・内容の保育事例を示すと次のように実践されている。

5月7日 指導計画(日案)4, 5歳児(ばんび・きりん組) 主題 タンポポとの関わりの中で「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」

ねらい ・タンポポとの関わりを通して、異年齢児交流の中で共感する喜びを味わい、思いやりやいたわりの心を育み、生命の尊さに気づく。

・一人一人の思いを受容し、保育士との信頼関係の中で自分の考えをありのままに表すことができるようにする。

内 容 ○野原に広がるタンポポに感動し共感し合う。

△主体的な遊びの展開から、タンポポをいたわり合う。

◇タンポポのおしべやめしべ等の生態理解から知的好奇心を育み、花にも生命があることに気づく。

☆思いやりの伝え合いから共に共感し、生命の尊さに気づく。

2) 「生命の保育」の「反省・評価」→「Ⅲ」の「2.」の「(1) ねらいと内容と評価のあり方」と「4. 評価から育ちを見る保育実践記録の導入と活用方法」及び「Ⅳ」の「6. 評価としての幼児の育ちを見るー保育実践記録の導入と活用方法」を参照のこと。

3) 「生命の保育」の環境構成・援助と保育の実践事例

それでは生命の認識に対する発達のプロセスに添った保育(指導計画)はどうあるべきなのであろうか。この生命の保育の創造では、具体的には自然との自由な遊びやふれあいからタンポポやカエルの世話などの課題活動へと展開するような保育士の働きかけが重要である。その計画的な環境構成・援助の三つのポイントは、次の通りである。具体的には、図表5及び別表1を参照のこと。

- ① 感性の視点では、自由にのびのびと楽しみふれあう直接体験という環境構成に対し、例えばカエルへのかわいいという思いや死を悲しんだりする幼児の個性や感性を尊重するような援助が大切である。
- ② 遊びの展開の視点では、好きな遊びをたっぷりと十分楽しむことができるゆとりを持つ環境構成に対し、面白い、楽しいという思いから主体的にタンポポとの遊びを展開し身近な素材としてふれあうような幼児の主体的な遊びを大切にすることである。
- ③ 知的好奇心の視点では、自己を表出できる温かい雰囲気づくり、そして知的好奇心を誘発する

ような雰囲気づくりという環境構成に対し、カエルと一緒に遊ぶことによって生命に気づき世話を通していたわるような幼児との応答的な関わりを大切にすることが重要である。

(3) 日指導計画(日案)作成における個と集団の関わりを生かす保育・異年齢交流保育・子育て支援の三つの諸項目(要素)と保育の広がりを求める保育の実践事例

- 1) 個と集団の関わりを生かす保育においては、個の思いやりに共感し、周りに伝え広げること、また周りの幼児の楽しさや思いやりを個に伝えることが大切である。
- 2) 異年齢交流保育については、①いろいろな人と関わる楽しさや喜びの伝えあい、②世話や遊び方の伝承などを学ぶ大切な機会となっていることが明らかになっている。
- 3) 子育て支援では、①親子共に生命ある自然体験ができる保育の場の提供、②家庭で生命ある自然体験ができる、例えばお散歩マップなどの身近な保育の情報提供、③お散歩などで拾ってきた石ころや草花など大人にとってガラクタのように見えるものも、幼児にとっては宝物であり、家庭の中で植物・動物を育て合う直接体験づくりを進めていくことが生命の尊さを互いに再認識し合う機会となり、より豊かな保育を展開していくためにも重要であること、などが明らかになっている。

6. 「生命の保育」の創造

この「生命の保育」の研究は、幼児の感性の育成・遊びの展開・知的好奇心の誘発などの保育士の計画的な「働きかけ」(保育方法)の探究と幼児の生命の「尊さ」を認識するにいたる「育ち」の二つの課題設定(視点)から、幼児が、自然環境の中で動植物と一緒に遊びふれあいながら主体的に関わりを持つことによって、即ち、幼児が動植物のお世話を通して愛着心が湧き起こる生命とのふれあいから生命の尊さに気づき育まれていく「生命の保育」の創造を目指している。この「生命の保育」を創造するために、先ず幼児の、生命の「認識の発達」の理解を深めるために保育観察を試み、そしてそれらをもとに保育計画・指導計画の作成に取り組み、この保育観察をもとに作成された指導計画(保育計画)に基づいて保育実践を行い、そこに見られる幼児の進歩的・向上的に変容する姿(活動)から保育上の「働きかけ」のあり方(指導計画・保育方法)について探っている。この究明で明らかになったことは、生命の気づきから尊さを育むためには、幼児・保育士協働型の保育展開と自然の教育力を保育に生かすために、計画的な環境構成と援助がどんなに重要であるかということである。そこで次に、「生命の保育」における指導計画作成の発展的継続研究の成果について、計画的な活動としての長橋保育園における「生命輝くお散歩」と津軽野保育園における「りんご栽培自然体験活動」から考察を試みて見たい。

Ⅲ 長橋保育園における「生命輝くお散歩」の指導計画作成の発展的研究

長橋保育園 主任保育士 吉田純子

1. 「生命輝くお散歩」の保育的意義と指導計画

長橋保育園周辺の環境は豊かな自然に恵まれている。そこで、設立以来、当保育園ではその恵まれた自然環境を生かし、幼児の心情・意欲・態度を育むための重要な保育の一環として「お散歩」に取り組み、活動を展開している。これまでの「お散歩」体験活動の保育展開としては、ややもすると自然の持つ教育力に任せていた傾向があったため、保育士の出番はどこにあるのか、幼児・保育士協働型保育を探究したいという課題意識から平成14年度よりテーマを「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」として「生命の保育」の研究に取り組んでいる。今回の保育研究では、この「生命の保育」の継続的研究であり、さらに発展させ「お散歩」活動を展開していくために、幼児の育ちを主とした保育士の働きかけとなる計画的な指導計画のあり方について究明する発展的研究となっている。この指導計画を作成する際には、幼児教育の根本的課題と言える生活習慣・人とかかわる力・自然とかかわる力を培う過程について探るためにも、「お散歩」を中心に具体的な「幼児の育ち」を基本にして作成している。指導計画を作成するための基盤となるこれまでの研究で明らかになったことは、①「生命の気づき」を育む出会

い・ふれあいの保育、②「生命への愛着心」を培う深め合い（面白さ・不思議さ）の保育、③「生命の認識から尊さ」を育む振り返りの保育の重要性など、発達の横断的縦断的特徴とともに保育の方法の究明である。そこで、この研究をさらに発展させて、本稿では、一つには、「生命輝くお散歩」の体験活動における育ちを主とした指導計画への具体的な保育方法を探っていくこと、二つには、幼児の主体性を尊重した保育士の出番は指導計画においてどこに位置付けられるのかを究明し、三つには、「生命輝くお散歩」体験活動・保育の広がりとしての異年齢交流と家庭支援・子育て支援をも含めた指導計画のあり方を明らかにすることである。これら三つの課題設定から客観的に「計画的な保育士の働きかけ」と「幼児の育ち」の関連について具体的に検討を進めていきたい。

2. 「生命輝くお散歩」の指導計画作成上の特徴－生命を認識するよりよい育ちのために

幼児が保育園において生活する中で、「生命輝くお散歩」の体験活動を一人一人のよりよい育ちのために展開していくには、幼児の発達の横断的縦断的特徴の育ちを見通し、より豊かな保育の展開とゆとりをもって進めることができるよう「計画性」のある日指導計画を作成していくことが大切である。その「計画性」のある日指導計画を作成していくには、指導計画の諸項目（要素）として横断的な保育の流れについて①期のねらい、②ねらい、③内容、④評価（育ちの視点）、⑤環境構成、⑥予想される幼児の姿、⑦援助、⑧直接指導、⑨配慮、などは必要不可欠であり、縦断的な保育の過程（プロセス）として、①興味の芽生え、②活動の展開、③振り返り、等の三つの段階を取り入れることが大切である。それは、保育士の働きかけが幼児・保育士協働型保育を展開する上で極めて重要な役割を担っていると考えられるからである。このことについては、事例を挙げ究明していくが、ここでは紙幅の都合により、3歳児に視点をあてて述べることにする。

(1) ねらいと内容と評価のあり方－3歳児の日指導計画の作成について

日指導計画には、まず幼児の発達の横断的縦断的特徴をもとにした期のねらいが把握できるよう新しく欄を設けている。ここでは、例えば、3歳児のⅢ期（9月～11月）では『お散歩での植物・動物との深め合い（面白さ・不思議さ）により、愛着心を育て生命への気づきを育む』として、養護と教育を一体化させた「期のねらい」を掲げている。その期のねらいと最近の幼児の様子（育ち）を受けながら養護と教育の視点をあえて分離して幼児の楽しい・望ましい・ふさわしい成長を願う保育士の思いを「ねらい」につなげている。保育士がそのねらいを受けて幼児に体験させたい保育の「内容」へ関連づけ、さらにその内容を受けて「評価（育ちの視点）」へとつなげていくのである。このことは、同時に保育士が幼児の育ちを捉える大切な観点となっている。ここでは、紙幅の都合により長橋保育園坂本あゆみ保育士が作成した「3歳児・9月11日」の日指導計画・教育の視点についてみると、ここでは、「ねらい」と「内容」、「評価」との関連性及び育ちの観点は次のようになっている。（日指導計画について詳しくは別表2を参照）

「生命輝くお散歩」における教育の視点は、幼児の主体性からふれあい・知的好奇心・思いやりを培い、知識から知恵を育むためである。

事例1) <ねらい>・秋ならではの動植物や自然事象に親しみ、自然に触れながら愛着心を育み生命に気づくよう十分に遊ぶことを楽しむ。

<内 容>・身近な動植物や自然事象に直接触れたり、扱ったりして自然事象が持つ生命の面白さ、不思議さに感動して気づき、愛着心を育むようにする。

<評価の観点>・身近な動植物や自然事象に親しみ、自然事象が持つ生命の面白さ、不思議さに気づくなどの感動体験ができたか。

・愛着心を育むような動植物との深いふれあいをもつことができたか。

このように、「生命輝くお散歩」の体験活動での教育の視点における「ねらい」「内容」「評価」の関連

については、人がよりよく生きていくために知識から知恵を育む幼児の主体的な自然や人とのふれあい・知的好奇心・思いやりから向上的な成長発達を助長することに基づいて、ねらい・内容・評価を関連させ作成していくことが大切である。参考のために教育の基盤となっている養護の視点では、人として生きていくために大切な愛と信頼関係がもたらす生命の保持と情緒の安定を中心として、自然の中で楽しみながら幼児に身に付けさせたい生活習慣や健康と安全についても併せて「ねらい」「内容」「評価(育ちの視点)」で関連させて記述することが重要なのである。

それでは、日指導計画におけるねらい・内容・評価の位置付けについては、養護と教育の両者の視点を受けて日指導計画の中で保育をどのように展開していくのか、保育士の具体的な働きかけのあり方について探究していきたい。

(2) 保育活動の展開—保育士の働きかけのあり方

ねらい・内容・評価(育ちの視点)を発展させて具体的な保育活動を展開していく際には、一人一人の特性に応じた保育士の働きかけが重要であるので、幼児の個性(タイプ)や感性を尊重した日指導計画を作成していく必要がある。その日指導計画を作成する際に大事な保育士の働きかけ(保育士の出番)としては、まずは養護と教育の両者の視点を受けて、1)「環境構成」から「予想される幼児の活動」へ展開することであり、それを受けて基本的な保育士の働きかけとなる、2)「援助」と「直接指導(ここでは、幼児の特性・タイプに応じた直接的な指導を必要とする保育士の働きかけを言う)」へと関連づけること、そして保育に広がりや深まりを持たせるために必要不可欠な、3)「配慮(異年齢交流と子育て支援を含む)」についても取り上げていくことである。そして、「生命輝くお散歩」における保育の過程では、①幼児の今までの経験を今日の活動へとイメージがつながるようにしながら幼児の主体性を尊重した興味・関心を引き出す「興味の芽生え」と、②一人一人の個性を大切にしながら計画的な課題活動から自由な活動への展開を図る「活動の展開」、③幼児の育ちが分かるような話し合いと今回の活動が次回への活動へとつながるようにする「振り返り」という保育のプロセスを意識して進めることが重要である。このことについて、ここでは紙幅の都合から教育の視点を中心に、日指導計画の事例から「生命輝くお散歩」体験活動における「計画的な」保育士の働きかけのあり方について探っていくことにしたい。

1) 環境構成から予想される幼児の活動

「生命輝くお散歩」の日指導計画作成において保育の横断の流れとなる環境構成から予想される幼児の活動の具体的な事例は別表2のようになっている。

①環境構成における興味の芽生え・活動の展開・振り返り

この計画的な働きかけとなる環境構成について重要なことは、第一に興味の芽生えにおいて、幼児の主体性を尊重した興味・関心を引き出すために幼児が自由に自己主張できるような「雰囲気づくり」と「話し合いの場」の設定をすることである。それは、この「興味の芽生え」という保育の過程をもつことによって幼児と保育士が協働して保育を創造する「出発点」とも言える重要なプロセスである。その第二は、そこで芽生えた興味(思い)を、活動の展開で幼児が「直接(感動)体験」できるような自然環境へ連れ出すことであり、幼児一人一人の個性に応じた動植物とのふれあいを深め合えるよう「ゆとり」をもつことである。そして、第三に振り返りでは、幼児の育ちが分かるようお散歩で楽しかったことについて自由に話し合える「雰囲気づくり」と、その話し合いから動植物に対する愛着心が育まれるような「ゆとり」を持つことが大切であることである。

このような計画的な保育士の働きかけとなる環境構成を組織しているのは、後述する幼児の活動を予想することから「お散歩」のねらいが達成されていくと考えられるからである。この計画的な保育士の働きかけとしての環境構成(教育の視点)に対して、別表2のように幼児の活動を予想している。

②予想される幼児の活動における興味の芽生え・活動の展開・振り返り

この予想される幼児の活動における、興味の芽生えでは自己主張する幼児の姿を、活動の展開では一

人一人の個性に応じた主体的な活動と動植物を発見し、関わりを深める姿を予想し、さらに、振り返りでは愛着心をもつ幼児の姿を予想している。

このように、保育士は幼児の活動を予想することによってその日のねらいが達成できると考えて、活動を予想することの必要性和具体的な幼児の育ちの姿がこの予想される幼児の活動において明らかにされており、その重要性が示されている。

2) 援助と直接指導(幼児の特性・個性〔タイプ〕に応じた保育士の働きかけ)と配慮(異年齢交流と子育て支援を含む)

「生命輝くお散歩」の日指導計画作成において保育の横断的流れとなる援助を中心にした直接指導と配慮の三つの具体的な指導は次のようになっている。

①援助における興味の芽生え・活動の展開・振り返り

この計画的な働きかけとなる援助については、第一に興味の芽生えにおいて、幼児一人一人が自由に自己主張できるように支え、幼児の主体性を尊重すること、第二に活動の展開では、幼児が生命の面白さ・不思議さに気づき、動植物との深い関わりから愛着心が育まれるよう幼児の主体的な遊びを大切に、見守り、応答関係を大切にすること、第三に振り返りでは、幼児の思いを大切にされた応答関係を図ること、などである。

しかしながら、このような計画的な保育士の働きかけとなる援助だけでは、一人一人の特性(個性)に応じて関わるには十分とはいえず、幼児は螺旋状に発達していくので、幼児の個性(タイプ)やその時の幼児の心理状況に応じて直接的な指導を必要とすることがしばしばある。この計画的な保育士の働きかけとなる援助(教育の視点)に対して、別表2のように幼児への直接指導が想定されている。

②直接指導における興味の芽生え・活動の展開・振り返り

この直接指導においては、第一に興味の芽生えでは遊びに消極的な幼児の姿を想定し、幼児の思いを受容しながら少しずつ興味や関心が育まれるよう絵本や図鑑を取り入れるなどの工夫をしている。第二に活動の展開では一人一人の姿に目を向け、遊びが停滞したときの直接指導として満足感や達成感が味わえるように環境の再構成を図ることにしている。さらに、第三には振り返りではやがて生命を大切にしようとする心が育つための発達の過程であることを認識しながら保育を進め、ときには幼児の強い思いを受容し、観察したり世話をすることで愛着心が育まれるように友達や保育士との話し合いを大切にしている。

③配慮における興味の芽生え・活動の展開・振り返り

この配慮に関しては、第一に興味の芽生えでは、お散歩に出かける際の保育士として十分配慮したい健康面や安全面について、第二に活動の展開では異年齢児との交流への配慮と職員間の連携、安全面と衛生面について、第三に振り返りでは、子育て支援を中心として作成していることである。

これまで、教育の視点で日指導計画の事例から「生命輝くお散歩」体験活動における「計画的な」保育士の働きかけのあり方について具体的に考察を試みてきたが、ここで簡単に養護と教育の関係について述べておきたい。

(3) 養護と教育の関係

保育(活動)実践では、養護と教育が一体化されて保育活動を展開しているが、「生命輝くお散歩」の指導計画においては、あえて養護的ねらいと教育的ねらいを分離し、それぞれを独立させて作成している。というのは、幼児の育ちとなる、「人として生きていくために大切な愛と信頼関係がもたらす生命の保持と情緒の安定を中心とした自然の中で楽しみながら幼児に身に付けさせたい生活習慣や健康と安全についても併せて見つめていくケアをポイントとした養護の視点」と、「人がよりよく生きていくために知識から知恵を育む幼児の主体的な自然や人とのふれあい・知的好奇心・思いやりから向上的な成長発達を助長したくましく・しなやかに生きるための育ちを中心とした教育の視点」について、それぞれ正確に捉えることが重要だからである。

また、「生命輝くお散歩」の指導計画を作成する際の養護と教育の比重については、どちらも大切であるが、3歳未満児においては養護と教育の比重をどちらかと言えば養護におき、3歳以上児においてはその比重を教育に置いて日指導計画を立てていくことがポイントである。

3. 「生命輝くお散歩」における課題活動から自由な活動への遊びの展開と方法

生命を認識するよりよい育ちのための「生命輝くお散歩」の指導計画作成上の特徴は、課題活動から自由な活動へと遊びを展開するところにある。それは、具体的な幼児・保育士協働型保育の実現を図る上で本質にせまる「保育の創造」の問題でもある。それは、具体的には保育士がお散歩における計画的な課題活動から自由な活動への遊びの展開、或いは自由な活動から課題活動への遊びの展開を保育士が意識し、幼児と活動を協働して創造していくことである。その中核をなす要素の第一は、幼児一人一人或いはグループが生き生きと活動している中で、お散歩で、例えば、何かを発見するという課題性があるときは幼児の「好きな」又は「自由な」活動を保障するように心がけることであり、その反対のお散歩での自由な活動のとき保育士は、一人の幼児が発見したことや不思議に思っていることについて周りの友達に伝え広げるなどオープン保育の中で「個と集団を生かす」課題性や自然の素材を教材として生かすなどの保育課題を保育士自らがもって保育士の出番はどこにあるのか、幼児の育ちを考慮した保育の展開を図ることである。第二の要素は、環境の再構成と偶発場面をも視野に入れた「計画的」な保育士の働きかけを指導計画の中で作成していくことである。そして、第三の要素は、「活動の展開」という保育のプロセスだけでなく、「興味の芽生え」と「振り返り」を含む全ての保育過程において「課題活動」と「自由な活動」の遊びの展開を図るために一人一人の個性を尊重し、幼児の主体性と思いを大切にすることである。さらに、保育士が安全面や健康面、衛生面などの養護の部分に十分配慮しながら教育的視点をもって時には幼児と話し合いをもったり、活動の提案をしたり、環境の再構成をしたり、幼児の活動を支えるなど保育士の出番を常に考え、状況を瞬時に判断し見極めることである。このように、幼児と保育士とが協働して活動を展開することによって始めて、幼児・保育士協働型の保育を創造していくことができるのである。それでは、このような保育活動が展開する中で、「生命輝くお散歩」における幼児の育ち（姿）をどのように捉えて評価していけば良いのであろうか。次に具体的に評価と幼児の育ちについて考察していきたい。

4. 評価から育ちを見る保育実践記録の導入と活用の方法（育ちを見る視点）

我々は、これまで述べてきた「生命輝くお散歩」の日指導計画に掲げてある評価（育ちの視点）についてどのように幼児の姿から育ちを見ていけばよいのか、検討を進め独自の保育実践記録の導入を図っている。この保育実践記録での評価から幼児の育ちを客観的に判断し、評価するための諸項目の一つは保育士の働きかけであり、二つは幼児の育ち、三つは保育への反省・評価である。これら三つの諸項目については、指導計画の保育のプロセスである「興味の芽生え」と「活動の展開」、「振り返り」の3段階と連動させて記述するようにし、更に保育実践記録にはその四として「話し合い」、五つには「保育の展開」としてこれら諸項目を設け、ねらいと裏腹な関係にある評価から幼児の育ちを見ているのである。その活用の方法として、一つには、幼児の全面発達を促すために養護的ねらいと教育的ねらいの両側面から育ちを確認すること、二つには、保育士の計画的な働きかけと幼児の育ちの関係性について認識し、次回の指導計画に反映させていくこと、三つには、保育実践記録をもとにしながらできるだけ客観性を保つためにミーティングでの話し合いやビデオの映像を通して検討しあうマイクロティーチングなどのカンファレンスを行うなどの方法を導入している。

しかし、このような保育実践記録で、果たして日指導計画との関連から幼児の育ちについて客観的に評価するには十分といえるのであろうか、問題が残るのでここでは9月11日の日指導計画と保育実践記録より一部を抜粋し、次の評価、保育士の働きかけ、幼児の育ちなど三つの事柄について検討を試みることによってその整合性について考察していきたい。

(1) 評価(育ちの視点)

日指導計画での評価における養護の視点は、一人一人の幼児の欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図りながら外遊びの中で体を動かす楽しさを味わえたか、となっており、教育の視点では、身近な動植物や自然事象に親しみ、自然事象が持つ生命の面白さ、不思議さに気づくなどの感動体験ができたか、愛着心を育むような動植物との深いふれあいをもつことができたかとなっている。

(2) 保育士の働きかけ

日指導計画の評価に対し、保育実践記録の保育士の働きかけでは、保育士は、年上の幼児が捕まえたバッタを見ているS子の姿を捉え、側に近づいて年上の幼児が捕まえたバッタを見て「すごいね」と、S子と共感し、虫が怖いS子を安心させながら「一緒にみせてもらおう」などS子の思いを代弁している。また、虫への関心が以前より増してきている様子から「バッタ触ってみたい?」と問いかけることによって、S子の感性が触発され生まれて始めてバッタに触ることができる。そこで、保育士は応答関係を大切にす問掛けとして「バッタをつかんでみて、どう?」と、優しく言葉かけ、バッタへの愛着心が育まれるような雰囲気作りをする。すると、S子は「バッタ可愛い」と答え微笑んでいる。その表情に保育士も幼児と一緒に微笑み、共感することで幼児の充実感が得られるようにしていると記されている。このことから、生命の保育における保育士の働きかけについてその時、その場での「応答関係を大切にす問掛け」と「雰囲気づくり」という主観的な対応がどうであったか、保育実践記録から客観的に自分自身を見つめ直すことができるのである。

(3) 幼児の育ち

直接体験という計画的な保育上の働きかけによってS子は、年上の幼児が一生懸命捕まえたバッタを見ている。本当は触ってみたいが小動物に触れるのが怖いため、手は出さずに見ているという興味や関心が引き出されてきている育ちが観察されている。幼児のその姿を捉え、保育士の優しい誘いにS子は安心感を抱き、「うん」と答え、バッタをつかもうとするが一旦は手から抜け落ちてしまう。再度挑戦すると、今度はバッタを優しく持つことができる。S子は、初めてのバッタの感触に感動したような表情を浮かべていることからバッタを優しくつかむという感覚の獲得と、思いやりが育まれていることが分かる。そして、バッタをつかむという初めての体験から喜びの感動体験をしている。さらに、保育士の問掛けにS子は「バッタ可愛い」と言葉にして答え、微笑んでいる表情から愛着心が育まれていることが分かる」と記されている。

このように、生命の尊さを育む一過程となる「怖いバッタ」から「可愛いバッタ」へと愛着心が培われる詳細な幼児の育ちが保育実践記録をとることによって確認され、日指導計画のねらい・評価(育ちの視点)が達成されているかどうか、整合性を確認することができるので、客観的に評価するには十分であると言える。さらに、客観性を確かなものにするために我々は、マイクロティーチングを取り入れたカンファレンスを通して保育士の働きかけについて把握することができ、次回の「お散歩」への指導計画に発展できる面からも、保育実践記録から幼児の育ちを理解する点では極めて有効である。

5. 今後の課題

今後の課題として「生命輝くお散歩」の指導計画については、長期・短期の指導計画の作成にも力を入れて取り組んでいきたいと考えており、その内容には今回盛り込むことができずにいた障害児保育・幼年(学童)保育についても検討していきたい。このような我々の取り組みから幼児が幸せになり、今崩壊しつつある家族のような絆をもう一度取り戻し、温もりある人との関わりから生命の尊さを認識し、世界平和が構築されることを願うものである。

Ⅳ 津軽野保育園における「りんご栽培自然体験活動」の指導計画作成の発展的研究

津軽野保育園 主任保育士 水島和子

1. 問題の所在－「りんご栽培自然体験活動」の保育的意義と指導計画作成上の基本的な考え方

この「生命の保育」の実践研究は、「生命の気づきから尊さを育む保育」を創造するために、「生命にふれあう楽しいりんご園」という年間活動テーマを設定し、この課題設定のもとに保育士の系統的な働きかけとなる計画的な「りんご栽培自然体験活動」の研究に取り組んでいる。この研究の保育的意義は、保育士の系統的な働きかけとしての「生命への関わり（ふれあい）」による感動体験の積み重ねによって、幼児の生命の気づきや生命の認識から生命への愛着心が生まれ、そして生命の思いやりやいたわりから生命を大切にすることが培われていくこと、そこに「生命の尊さを育む保育」の創造の可能性が見い出されるところにある。そして、この「りんご栽培自然体験活動」のねらいは、「りんごを育てる活動や自然とふれあう喜びによって、りんごの生長や自然の不思議さなどに感動し、生命を大切にすることを培う」ことにある。このねらいを達成するために、乳児から年長児を対象とした「生命との関わり（ふれあい）」によって発展的に変容する「幼児の育ち」に注目し、年間を通した保育士の系統的な働きかけによる「計画的な活動」としての指導計画を作成している。ここにいう「計画的な活動」とは、幼児が自主的に行う「りんご栽培体験」としての「課題活動」と幼児が自発的に行う「自然体験」としての「自由な活動」の二つの体験活動を融合して、幼児と保育士の協働によって展開される保育活動のことである。この問題意識のもとに、ここでは、この保育士の系統的な働きかけによる「計画的な活動」と幼児の育ちに注目した「指導計画」のあり方を探究し確立するために、次の5つの課題を設定している。第一は、保育士の働きかけとしての養護を基盤とする教育的ねらい・内容の達成を目指した教育活動の重要性であり、第二は、指導計画におけるねらい・内容・活動と幼児の育ちの視点からの評価の立て方の問題である。第三には、保育士の働きかけとしての課題活動と幼児の個性を尊重する自由な活動との関係性、第四は、保育士の系統的な働きかけとしての計画的な環境構成と援助のあり方、第五に、評価としての幼児の育ちを見る保育実践記録の導入と活用方法、などこれら五つの課題を設定し、保育士による計画的な働きかけとしての「生命の尊さを育む保育の創造」における指導計画のあり方について考察を試みるものである。

2. 保育士の働きかけとしての養護を基盤とする教育活動の重要性

「りんご栽培自然体験活動」を展開する指導計画の作成において、保育士の働きかけとして最も重要なことは、一つには幼児の主体性を尊重しながら、「りんごの生長や変化」と「自然の面白さや美しさや不思議さ」に対して気づかせることであり、第二にそれら幼児自身の発見・驚き・感動によって「生命に気づき生命を認識し生命を大切にする」心情・意欲・態度を育む教育的な活動の展開を保障することである。その教育的な活動を展開するために保育士がなすべき計画的な働きかけとしては、自然や人と「かかわる」養護的な活動における①安全性、②保健衛生、③情緒の安定などの視点が重要となる。これら三つの養護的な環境の構成によって、経験させたい活動である(1)感性(心情)(2)知的好奇心(意欲)(3)生命の尊さの言動(態度)という教育的な活動が保障されるのである。指導計画の作成においては、保育士の計画的な働きかけとして、養護と教育それぞれの三つの視点を踏まえながら、ねらい・内容・評価(育ちの視点)・環境構成・予想される幼児の活動・援助・直接指導・配慮などの諸項目(要素)に具体的に盛り込んでいくことが必要である(別表3・日指導計画参照)。つまり、「りんご栽培自然体験活動」の指導計画を作成する上では、保育士の働きかけとしての養護的活動を教育的活動とは独立させて設定することによって保育園保育の養護的側面が生かされ、それが教育的側面の基盤を形成する役割を果たすことになるのである。その意味で「りんご栽培自然体験活動」は、基礎的事項の内容を含む養護を重要視しているのである。

3. 保育士の働きかけとしてのねらい・内容と幼児の育ちとしての評価

「りんご栽培自然体験活動」の日指導計画にある「ねらい」は、主題活動や幼児発達、年齢や各クラスの実情などに応じて立てられている。「内容」は、ねらいを達成するための幼児に体験させたい具体的な活動であり、「評価」は、ねらいを達成するための、幼児の具体的な「育ちの視点」である。その評価、つまり「育ちの視点」とは、保育のねらいを達成するために、体験させたい具体的な内容の観点から分析し、幼児の発達の視点として育てたい力（保育士の願い）を具体的に表現したものである。それでは、それらの内容や評価・幼児の育ちの視点を具体的にどのような活動によって体験させることが可能となるのであろうか。これが保育士の計画的な環境構成の問題となるものである。日指導計画におけるねらい・内容・評価は、それぞれ独立したものではなく、ねらいから内容へ、内容から評価（育ちの視点）へと密接に関連しており、それぞれの諸項目の達成が次の基盤として機能することによって、保育士による系統的・計画的働きかけが可能となるのである（別表3・日指導計画参照）。

4. 保育士の働きかけとしての課題活動と幼児の個性尊重による自由な活動

年間を通して行われる計画的な「りんご栽培自然体験活動」は、幼児の個性を尊重するために、幼児が自主的に行う「りんご栽培体験」としての「課題活動」と幼児が自発的に行う「自然体験」の「自由な活動」の二つの体験活動を融合し、幼児と保育士の協働によって保育活動を展開している。とかく保育士主導型になりがちな「りんご栽培体験」の課題活動を幼児・保育士協働型保育として進めるために、日指導計画においては、幼児の興味や意欲に基づいて幼児自身が主体的に課題活動と自由な活動を選択できるような環境構成をしている。例えば、5歳児クラスの日案では、「幼児の様子」の項目に「りんご栽培体験」の活動として「りんごの収穫」をどのように行うのか、「自然体験」としてりんご園でどのような遊びをしたいかなどについての話し合いを記述している。この幼児同士の話し合いは日常の保育活動や前日に行われたりもするが、日案には当日の出発前の話し合いが再び行われている。それによって幼児自身が、活動を展開するために観察ケースやポケット図鑑を用意したり、画用紙やクレヨン、カップの廃品なども準備している。これら素材・教材の活用については、話し合いによってその通り固定化されるものではなく、個人の「興味や関心」の変動や発達によって、さまざまな遊びや自由な活動そして偶発的な活動が展開されている。そのために保育士は、日指導計画に必ずしも拘束されることなく、臨機応変に対応し環境の再構成を行っている。自然豊かなりんご園では、乳児、未満児、以上児、学童、障害児、地域子育て支援の親子が様々に交流し合いながら、オープン保育が進められている。具体的には、りんご栽培体験活動はもちろん、コーナー遊びなどの自由な活動が展開されている。それらの活動が充実するために指導計画の「配慮」の項目には、異年齢交流保育、障害児保育、地域子育て支援、家庭との連携、保育士の協力体制などを取り上げ、クラスの枠を越えて互いに連携を図りながら活動を展開しているのである（別表3・日指導計画参照）。

5. 保育士の系統的な働きかけとしての計画的な環境構成と援助

「りんご栽培自然体験活動」における日指導計画の環境構成・予想される幼児の活動・援助・直接指導・配慮などは、別表3に示されているように、ねらい・内容・評価（育ちの視点）を具体的な活動として実践するための項目である。それゆえに指導計画作成の上で環境構成などの保育活動では、「興味の芽生え」、「活動の展開」、「振り返り」という三段階の縦軸の保育過程を設定することの重要性とその環境構成に応じた予想される幼児の活動、援助、直接指導等の横軸となる「保育の流れ」についても記載している。ここでは紙幅の関係により、縦軸の「保育過程」については教育的視点の「りんごの収穫」としての環境構成の三段階、また、横軸の「保育の流れ」については教育的視点の「興味の芽生え」の部分の「保育の流れ」を5歳児の日案を事例としてとりあげて（別表3・日指導計画参照）、それぞれの関連性について考察している。「保育過程」としての「興味の芽生え」における段階では、「りんごの収穫」の活動を行うための環境構成として話し合いの場を設け、「りんごの実や木の生長について話し合う。」という活動に対する興味や意欲を培う働きかけをしている。「活動の展開」の段階では、「自分の

シールの貼ったりんごを捜し、はしごやコンテナに上って収穫作業を行う。収穫したりんごを見せて喜び合う雰囲気をつくる。」というようにねらいを達成するための当日の主題活動として展開されている。「振り返り」の段階では、「りんごの収穫の体験で感じたことを話し合う」という活動への満足感や達成感を幼児同士で評価し合う場となっている。これら三つの段階の保育過程を踏まえることによって、ねらいや内容や評価（育ちの視点）をより実践的に達成することが可能となるのである。次の横軸の「保育の流れ」については、「興味の芽生え」における段階に視点をあてると、ここでは「りんごの収穫」と「自然体験」の活動の展開を図るために、環境構成として「話し合いの場」を設け、活動に対する興味や意欲を培う働きかけをしている。それによって、「りんごの様子を予想したり、遊びについて自由に意見を述べたりする」というような活動に対する興味や意欲が芽生える幼児の活動が予想され、「個々の意見を大事にし、述べられた意見に共感する」という保育士の受容・見守り・共感する援助も設定されている。興味や意欲がなかなか持てない幼児については、「自分の作ったシールを貼ったりんごがどのようになっているか色々な意見が出るように促す」などの興味を図るための個別的な直接指導も記述している。このように「保育過程」の縦軸と「保育の流れ」の横軸を設定することによって、計画的な環境構成と援助がねらいを達成するための体系的な指導計画を作成する上で、重要視されているのである。

6. 評価としての幼児の育ちを見る－保育実践記録の導入と活用方法

我々の「生命の気づきから尊さを育む保育」を創造するために最も重要な課題は、評価としての「幼児の育ち」の問題である。そこで最後に、この「りんご栽培自然体験活動」を通して「生命を大切に心を培う」というねらいが達成されているかどうかという評価としての「幼児の育ち」の問題について具体的に考察してみたい。「りんご栽培自然体験活動」の日指導計画では、評価の項目においてねらいや内容の観点からのみ幼児の「育ちの視点」を具体的に記述している。しかしながら、この日指導計画の評価である「育ちの視点」のみでは、「幼児の育ち」を正確に評価することができない。なぜなら指導計画の評価の視点と実際の育ちは異なることがあるからである。そこでこの問題を解決するために、「保育実践記録」を作成し、より具体的実践的に「幼児の育ち」の評価を試みている。この「保育実践記録」は、保育士の計画的な働きかけによって「幼児の育ち」を見る視点と幼児の活動の姿から「幼児の育ち」を見る視点を合わせて記述できる様式になっている。そこで、ここでは教育的活動に視点を絞って「保育実践記録」の実践例 5歳児 10月30日主題活動「ふじのりんごの収穫を体験し、りんご園での主体的な活動を楽しむ。」から、「幼児の育ち」について具体的に考察すると次のようになっている。先にも記載しているように、(1)は感性（心情）、(2)は知的好奇心（意欲）(3)は生命の尊さの言動（態度）という教育的視点から考察されているが、ここでは紙幅の都合により(1)と(3)についてのみ述べるものとする。

事例【日指導計画】「評価・育ちの視点」

- (1) みんなでりんごの収穫を喜び合い、自分のりんごに対する愛着心をもつことができたか。
- (3) りんごや動植物の生命を大切にしようとする言動が見られたか。

この指導計画の評価としての育ちの視点から、保育士の実践記録に記された「幼児の育ち」をよく見ると、その評価は次のようになっている。

事例【保育実践記録】「幼児の育ち」

- (1) ふじのりんごの収穫に意欲的に取り組み、自分のりんごに対する愛着心や満足感を抱いている。友達と収穫したりんごを見せ合い、喜びを共感している。
- (3) 老木が元気に生き続けていることに生命を感じて喜び、思いやりやいたわりの気持ち、大事に育てていきたいという言動が見られ、「生命の尊さ」が育まれている。

この保育実践記録における「幼児の育ち」は、日指導計画の「評価・育ちの視点」を保育実践記録に

おける「保育士の働きかけ」と「幼児の活動の姿」を捉えることにより、次のように「幼児の育ち」がより具体的に理解されている。

事例【保育実践記録】「保育士の働きかけ」

- (1)「みんなのりんごあるかなあ？」と声をかける。「あった！」という声に「良かったね」と共感しながら収穫の様子を見守る。
- (3)「おばあちゃんの木、元気かな？」と話しながら、幼児と一緒に老木の所へ見に行く。

【保育実践記録】「幼児の活動の姿」

- (1)それぞれ自分のりんごを見つけ、自分の手で収穫することに喜び満足そうにしている。りんごがないという友達のりんごを一緒に探してあげたり、欠席している幼児のりんごを取ってあげようとする思いやりや優しさの姿が見られる。
- (3)「りんごの木、実を取られるの嫌だと言っているんじゃない?」「りんご取ってもいいって言っている。」と木と会話する様子が見られる。枝ごと取れてしまうりんごの実に対し、老木が弱っていることを再確認し、もっと優しく関わろうとする姿が見られる。

このように指導計画における育ちの視点は、保育士の「保育実践記録」によって幼児の育ちをより具体的に評価できるのである。しかし、この保育士の「保育実践記録」については、客観性について問題があると思われるので、保育カンファレンスやマイクロティーチングを導入している。この保育カンファレンスやマイクロティーチングでの「幼児の育ち」の話し合いでは、日指導計画の「評価・育ちの視点」や「ねらい」が達成されているだけでなく、異年齢交流保育の中でより生命を大切に心が培われ、「生命の尊さ」が育まれている「幼児の育ち」を評価している。

7. 輝く「生命の保育の創造」を目指して

この「生命の保育の創造」の保育研究は、津軽野保育園の幼児や保育士にすばらしい恵みをもたらしてくれている。それは、幼児には生命輝く豊かな自然体験であり、保育士には指導計画という自らが作り上げた小さなバイブルである。しかし、この恵みは、保育士の日々弛まぬ努力と自己研鑽なしには継続するものではない。今後、これらの保育研究成果を保育計画に生かし、乳児保育、幼児保育、幼年保育における系統性のある「生命の保育の創造」の確立を目指すものである。

V 保育士の働きかけとしての「幼児の育ちの視点」の重要性—保育実践記録の導入と活用する方法

この生命の保育研究「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」の目的は、保育園における「生命を大切に保育」の具体的で実践的なあり方を実践的に探究し、「生命の保育」の創造を目指そうとしたものである。この研究目的を達成するために、我々の保育研究は、結果的には、基礎的研究（保育士の働きかけのあり方）、継続的研究（保育士の願いを込めた計画的な働きかけ）、発展的研究（幼児の育ちが見える保育士の働きかけ）など三段階の研究経過を辿っている。その基礎的研究としての「保育士の働きかけのあり方」については、最初に、2001（平成13）年11月1日に、津軽野保育園水島和子主任保育士が中心となって編纂したアンケート集計結果報告集（保育士・保護者の意識調査）『たくましく生きる力を育む』（五所川原市保育連合会）を刊行して、「たくましく生きる力を育む」ためには、「本当の意味での科学的なそして実践的な保育の方法」の確立が必要であることを明らかにし、次いで、なおみ保育園浅井弘子主任保育士が第36回全国保育士会研究大会（平成14年10月16-18日、福井市）において、「一人一人の感性の社会化を促す保育の創造」と題して口頭発表を行い、この科学的実践的な保育方法として、「幼児の人間性の基礎である感性を引き出すためには、保育士の働きかけが最も重要であり、それが幼児の主体性や個性を育む保育を創造する」ことを指摘して、集団の中で個を育てる保育士の「働きかけ」がどんなに重要であることを強調している。これらの二つの優れた保育実践の研究成果を踏ま

えて、幼児の「生命の気づきから尊さを育む保育」を創造するために、平成15年6月4日、平成15年度青森県保育研究大会、そして平成15年10月10～12日、平成15年度全国保育研究大会において、主として長橋保育園の吉田純子主任保育士が、「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」と題して、「動植物とのかかわりの中で幼児の発達のプロセスを究明しながら、保育士の働きかけとしての計画的な環境構成と援助、異年齢交流保育などの今日的な保育のあり方と子育て支援のあり方」について口頭発表を行い、これが「生命の保育」の基礎的研究となっている。この基礎的研究のうち、前号（第四号）においては、保育士の「働きかけ」を主として保育方法に焦点を当てて小論文化しているため、本稿では、「生命の保育」における指導計画作成の視点から計画的な環境構成と援助の重要性について考察を試みている。継続的研究としての「保育士の願いを込めた計画的な働きかけ」については、前号（第四号）において、長橋保育園の実践研究を踏まえて吉田純子主任保育士が、生命との「触れ合いの保育」で重要なことは、自然環境の設定と言う計画的な環境構成としてお散歩などの「直接体験」を保障することであり、津軽野保育園の水島和子主任保育士は、幼児の生命の「気づき」「認識」「尊さ」へと「りんご栽培自然体験活動」を発展するためには、「生命への願い（生命への畏敬の念）」を込めた保育士の「働きかけ」と集団保育における幼児同士の「優しく触ってあげればいいんだよ」などという「生命への思い」を伝える「関わり合い」が重要であることを明らかにしている。「幼児の育ちが見える保育士の働きかけ」としての発展的研究は、指導計画における保育士の働きかけとしての保育の評価（育ちの視点）が適切に行われるためには、幼児の育ちがよりよく見える保育実践記録の導入が必要不可欠であると考えられたからである。何故なら幼児の育ちを見るためには、保育士は、保育の評価（育ちの視点）と対応させて、幼児を観察しそして観察した事柄を主観や偏見を交えずに正確に記録して、その記録について考察する必要があるからである。その活用の方法としては、長橋保育園の「生命輝くお散歩」、津軽野保育園の「りんご栽培自然体験活動」の両者共に、保育士の働きかけ及び幼児の活動の姿から幼児の「育ち」を見る、マイクロティーチングを取り入れたカンファレンスの導入などである。最後に「生命の保育」における指導計画作成上の残された課題を二つ挙げると、一つは、乳児保育・幼児保育（未満児・以上児・障害児）・幼年保育（小2までの学童）、即ち乳児から学童までの一貫した系統性のある「生命の保育」の創造、二つには、生命の気づきから尊さを育むために、幼児と保育士が協働して自然の教育力を保育に生かして保育展開ができるような幼児・保育士協働型の指導計画作成の問題である。そして、「生命の保育」は、いま生涯学習の視点からどのように創造するべきか、新たに問われている。

参考・引用文献

1. 野口伐名『生命の気づきから尊さを育む保育の創造』弘前学院大学社会福祉部研究紀要第4号（2004年3月）所収
2. 野口伐名・細井房明・木村吉彦『保育の本質と計画』学術図書出版社
3. 野口伐名・手島信雅他『保育原理－実践的幼児教育論－（第2版）建帛社』
4. 野口伐名『野口伐名幼児教育論集－未来に向けての保育ビジョン－』青森中央学院大学教育学研究室
5. 野口伐名『野口伐名子育て支援・保育・教育・福祉論集－子育てに必要な優しい地域作りのために－』青森中央学院大学教育学研究室
6. 野口伐名『野口伐名保育内容論集－保育学への道を探るために－』弘前学院大学保育学研究室
7. 青森県五所川原市保育連合会「生命の気づきから尊さを育む創造」（平成15年度第47回全国保育研究大会発表資料）（吉田純子他）
8. 青森県保育連合会「広報あすなろの友（No.27）－たくましく生きる力を育む保育のひろがり求めて－」（水島和子他）
9. 青森県保育連合会「広報あすなろの友（No.29）－一人一人の感性の社会化を促す保育の創造－」（浅井弘子他）
10. 青森県五所川原市保育連合会『たくましく生きる力を育む－アンケート集計結果報告集－』（水島和子他）

※ 上記の参考・引用文献の他にも、この小論文を作成するに当たり、多くの先学の優れた研究成果を拝借し援用させていただいたことを深く感謝申しあげたいと思います。

別表1 日指導計画 5月7日 指導計画 (日案) 4. 5歳児 (ばんび・きりん組) 主題 植物・タンポポとの関わりの中で「生命の気づきから尊さを育む保育の創造」 長橋保育園

ねらい	内容	環境構成	予想される幼児の姿	援助	評価
<p>・タンポポとの関わりを通して、異年齢間交流の中で共通する喜びを味わい、思いやりやいたわりのお心をも育み、生命の尊さを大切に育む。</p> <p>・一人一人の思いを受け容れ、保育士との信頼関係の中で自分の考えをのびのびと表現することができるようにする。</p>	<p>○ 野原に広がるタンポポに感動し、生命に気づき感動し合う。主体的な活動を通して、タンポポを大切に育む。</p> <p>○ タンポポのおしべやめしべの生態理解から知的好奇心を育む。</p> <p>○ 思いやりの伝え合いから共に共感し、生命の尊さに気づく。</p>	<p>・平気、あぶら、お花畑が一面に広がる野原で五感を見せしめ、空、草花、虫、土、水、風、音、色、匂い、触覚、味覚、聴覚、視覚、知覚、思考、感情、意志、セオリーや問題意識を保持する。</p> <p>・空は青、草花は赤、土は茶色、水は透明、音は静か、匂いは甘い、触覚は柔らかい、味は甘い、知覚は鋭い。</p> <p>・名前や特徴を調べる。</p> <p>・観察や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・黄色のタンポポが一面に広がる野原に感動し、生命の尊さを大切に育む。</p> <p>・タンポポのおしべやめしべの生態理解から知的好奇心を育む。</p> <p>・思いやりの伝え合いから共に共感し、生命の尊さに気づく。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>
<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>	<p>・タンポポの生態や観察ワークスなど自由に見学し、散歩が中心となる。</p> <p>・異年齢間交流を通して、自分と異なる意見や考えを受け容れ、共に共感し、生命の尊さを大切に育む。</p>

注 釈 ○は感性、△は遊びの展開、◇は知的好奇心、☆はテーマに即した内容を記している。

表12 日 指 導 計 画 『生命の気づきから尊さを育む保育の創造』

う さ ぎ 組		3 歳 児		男 5 女 8 計 13 名		平成 16 年 9 月 11 日 土 曜 日		保 育 の 場		あ せ 道 コー ス		担 当		坂 本 あ ゆ み	
年間活動		生命輝くお散歩		主題活動		ねらい		保 育 の 場		あ せ 道 コー ス		担 当		坂 本 あ ゆ み	
期のねらい		お散歩での植物・動物との深め合い(面白さ、不思議さ)により、愛着心を育て生命への気づきを育む。		ねらい		ねらい		保 育 の 場		あ せ 道 コー ス		担 当		坂 本 あ ゆ み	
内容		お散歩で戸外活動が大好きなきぎ組の幼児は年上の子が捕まえたバッタを見せられたりし、観察ケースに居るバッタに興味を持ち眺めている様子も見られる。また、植物を使って虫相探や虫取りを作ったりして遊ぶの展開もみられるようになる。		ねらい		ねらい		保 育 の 場		あ せ 道 コー ス		担 当		坂 本 あ ゆ み	
内容		お散歩で戸外活動が大好きなきぎ組の幼児は年上の子が捕まえたバッタを見せられたりし、観察ケースに居るバッタに興味を持ち眺めている様子も見られる。また、植物を使って虫相探や虫取りを作ったりして遊ぶの展開もみられるようになる。		ねらい		ねらい		保 育 の 場		あ せ 道 コー ス		担 当		坂 本 あ ゆ み	
9:40	興味芽生え	みんな自由で自由に話しかけるような場の設定(空間的環境)をすすめる。 ◎自由に自己表出できるような人的環境となる雰囲気作りを図る。 ◎お散歩の身支度、基礎的事項がしやすいような環境を構築し、自分から進んでやろうとする雰囲気作りをする。	予想される幼児の活動 ◎あせ道コースへお散歩に出掛けたらカエルやバッタ、カマキリ、トンボなどを捕まえた、ままごとしたりして言うって自己主張しながらみんな話合う。 ◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	援助	◎前回と今日のお散歩についてのつながりや期待感を持って遊ぶ投げかけや環境を話し、みんな自由に話しかけるよう支えていく。また、幼児の発問を受容・共感し、お散歩に生かすようにする。 ◎お散歩に出掛けることを伝え、排せや身支度など自ら進んでやろうとする意欲を大切にしたい。	直接指導	◎幼児からなかなかアディティブがでないときは基本などからヒントを出し、幼児の意欲を引き出すようにしていく。また、小動物が苦手と言っている幼児には無理強いをせず、植物などを見て自然に興奮し、お散歩を楽しもうと支えていく。 ◎排せの後始末や身支度など身の回りのことは自分で済ませようとする意欲を大切にしながら支えていく。	配 慮	◎他のクラスと連携をとり、年上の幼児や年下の幼児と一緒に遊べるようにする。 ◎期待感をもてるようにする。 ◎職員間での協力体制をとり、出発の際に健康(視診、検温)や安全面(年下の幼児への配慮と人数を確認)に配慮する。	あせ道コース	◎保育士や気の合う友達との安定した関わりの中で外遊びを十分に楽しむようにする。 ◎身近な動物や自然現象に興味を持ち、不思議さに気づき愛着心を育むようにする。	担当	坂本あゆみ		
9:50	活 動 の 展 開	◎異年齢で好きなきぎ組の幼児は年上の子が捕まえたバッタ、カマキリ、トンボなどの小動物を見せられたりしながら、お散歩を楽しんでいる。 ◎植物を使ってバッタやカマキリ、トンボなどを作ったりして遊ぶの展開もみられるようになる。 ◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎年上の幼児が捕まえたバッタ、カマキリ、トンボなどの小動物を見せられたりしながら、お散歩を楽しんでいる。 ◎植物を使ってバッタやカマキリ、トンボなどを作ったりして遊ぶの展開もみられるようになる。 ◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。
10:00	活 動 の 展 開	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。
10:45	振 返 り	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。	◎お散歩に出掛けることになり、張り切った排せをしたり、身支度を整えたり。時にはできないと甘えたり泣いたり怒ったりすることもある。

◎印は養護的視点、◎印は教育的視点から記載している。

きり組	5 歳 児	男 14 女 14 計 28 名	平成 16 年 10 月 30 日 土 曜 日	金山りんご園	担当 奈良ルミ子 (山上美穂)	
年間活動	生命にふれあう楽しいりんご園	主題活動 ふじのりんごの収穫を体験し、りんご園での主体的な活動を楽しむ。	内容	保育の場	りんご園	
期のねらい	りんご園での植物・動物との深め合い(面白さ・不思議さ)により愛着心を育て、生命の認識から尊さを育む。	ねらい ○保護的で安全な環境の中で、安心して自然や人と関わり、活動や遊びを楽しむ。 ○りんご園の収穫や自然の面白さ・不思議さの感動により愛着心を育て、生命の認識から尊さを育む。	内 容	①りんご園の収穫体験に伴う安全性を確保する。 ②りんご園の環境や自然の面白さ・不思議さの感動を伝える。 ③安心して動物園や保育園の人々と関わりあう機会をもち、動物園や保育園の面白さ・不思議さの感動を伝える。		
幼児の様子	先日、北斗のりんご園の収穫における振り返りの際、「今度はふじのりんご園の収穫について、今度はおはあちゃんのお話を聞いてみたい。この頃、ふじのりんご園の収穫が楽しかったよ。」とふじの老木を思いやり、心配する様子が見られる。同時にりんご園に行きたくて遊ぼうとりんご園に行くことを楽しみにしている様子も伺われる。	予想される幼児の活動 ①りんご園の様子を予想したり、遊びについて自由に意見を述べたりする。 ②はしごやコンテナの使用方法について、不安な様子を見せたり、心配する様子を見せたりする。 ③好きな動物園を見つけて遊んだり、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ④自分から休息や水分補給を求めたり、果実を洗って遊んだり、りんごの皮をむいてほしいと要求する。 ⑤自由な動物園を見つけて遊んだり、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ⑥自分から自己表現できる雰囲気を作りたい様子を見せたりする。	①自分から休息や水分補給を求めたり、果実を洗って遊んだり、りんごの皮をむいてほしいと要求する。 ②好きな動物園を見つけて遊んだり、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ③自分から自己表現できる雰囲気を作りたい様子を見せたりする。	①りんご園での安全に配慮しているいろいろな約束をする。 ②自分の作ったシールを貼ったりりんご園のようになっているか色々な意見が出るように促す。	○隣書見も話し合いに参加できるような進め方をしている。 ○隣書見のハキリーを持つ。	
時間	9:00	環境構成 話し合いの場を作る。(先日のお集まりの振り返り、りんご園の実の生長について、その他の動物園、どんな遊びをしたいかな等)を安定した場所新設する。 ②休息できるシートを敷き、水分補給や手洗いや、果実を洗うための水やタオルなどを設置する。 ③自由な動物園とふれあいたい、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ④自分から自己表現できる雰囲気を作りたい様子を見せたりする。	①はしごやコンテナの使用の際、危険のないようにして見守る。 ②休息をとる幼児の状況に応じた対応をする。 ③動物園の状況や果実の有無によって世話を介する。 ④果実の洗浄や洗い方やりんごの皮をむく方法を教える。 ⑤りんご園の状況や果実の有無によって世話を介する。 ⑥果実の洗浄や洗い方やりんごの皮をむく方法を教える。 ⑦りんご園の状況や果実の有無によって世話を介する。	○りんご園の飛び出しや木登りなどの危険な行為を防止し、事故防止対策を適宜に行う。 ○ケガや疾病への対応として、看護師に診てもらいたい。 ○果実を食べている幼児や未満年齢児の側には必ず保育士がついて見守り、健康児との仲立ちをしたり個別の関わりをする。 ○りんご園で見つけた動物園の持ち帰りについて家庭と連携し合う。 ○地域子育て支援事業を利用する園子にも、りんご園の自然体験活動への参加を呼びかける。 ○全園児の様子をいつでも把握できるように職員協力の体制を図る。		
	9:30	活動の展開 ①自分から休息や水分補給を求めたり、果実を洗って遊んだり、りんごの皮をむいてほしいと要求する。 ②好きな動物園を見つけて遊んだり、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ③自分から自己表現できる雰囲気を作りたい様子を見せたりする。	①自分から休息や水分補給を求めたり、果実を洗って遊んだり、りんごの皮をむいてほしいと要求する。 ②好きな動物園を見つけて遊んだり、安心して友達や保育士と関わりあいたい様子を見せたりする。 ③自分から自己表現できる雰囲気を作りたい様子を見せたりする。	①はしごやコンテナの使用の際、危険のないようにして見守る。 ②休息をとる幼児の状況に応じた対応をする。 ③動物園の状況や果実の有無によって世話を介する。 ④果実の洗浄や洗い方やりんごの皮をむく方法を教える。 ⑤りんご園の状況や果実の有無によって世話を介する。 ⑥果実の洗浄や洗い方やりんごの皮をむく方法を教える。 ⑦りんご園の状況や果実の有無によって世話を介する。	○りんご園の飛び出しや木登りなどの危険な行為を防止し、事故防止対策を適宜に行う。 ○ケガや疾病への対応として、看護師に診てもらいたい。 ○果実を食べている幼児や未満年齢児の側には必ず保育士がついて見守り、健康児との仲立ちをしたり個別の関わりをする。 ○りんご園で見つけた動物園の持ち帰りについて家庭と連携し合う。 ○地域子育て支援事業を利用する園子にも、りんご園の自然体験活動への参加を呼びかける。 ○全園児の様子をいつでも把握できるように職員協力の体制を図る。	
	10:45	振り返り	①一人一人の思いを大事に受け止め、みんなにも伝わるようにする。	①一人一人の思いを大事に受け止め、みんなにも伝わるようにする。	○りんご園での出来事や幼児の様子を口頭や連絡帳で伝える。 ○親子でりんご園での体験について話したりふれあう機会を設ける。	
	11:40	振り返り	①一人一人の思いを大事に受け止め、みんなにも伝わるようにする。	①一人一人の思いを大事に受け止め、みんなにも伝わるようにする。	○りんご園での出来事や幼児の様子を口頭や連絡帳で伝える。 ○親子でりんご園での体験について話したりふれあう機会を設ける。	

○印及び①安全②保護衛生③情緒の安定は養護的観点から、また④印及び(1)感情(心情)⑤知的好奇心(意欲)⑥生命の尊さの言動(態度)は教育的観点から記載されている。